

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	政治経済学研究科は、大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」を明記し、本学の建学の精神や「『個』強くする大学」という本学の理念の実現を目指している。本研究科の目的および使命は、「複雑化した現代社会が抱えている諸問題の解決に取り組む人材を育成することを目的とし、学術、研究の高度化に対応できる優れた若手研究者①と、今日の複雑化、高度化した社会が求める専門的知識と技術を持った高度専門職業人②の育成」である。 そのため、本研究科(政治学専攻・経済学専攻)博士前期課程には「研究者コース」と「高度職業人コース」という2つのコースが設置されている。前者は①の、後者は②の目的・使命に応じた人材養成を行っている。					
(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	学外向けにはWEBサイト、学生には大学院シラバス、志願者には大学院ガイドブック及び大学院学生募集要項に掲載し、本研究科の理念・目的を周知している。また、委員会にて承認しており、本研究科教員に周知している。					
(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的の適切性の検証については、毎年度、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、研究科執行部がその作業を行い、研究科委員会でこれを承認している。年度計画書は、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされているため、第1章で「理念・目的」を定めており、毎年度、それについて検証することとなっている。		理念・目的の適切性の検証は、年度計画書作成時になされているが、各方針等との連関が意識されていない。		年度末における1年間の活動の検証の際や年度計画書作成時に、これらの連関についても検証するようにする。	体系的な検証方法を検討する。

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか					
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 求める教員像は、「政治経済学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」(206頁)「2教員・教員組織」において掲載している。 ② 教員組織の編制方針は、「政治経済学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」(206頁)「2教員・教員組織」において掲載している。 ③ 「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を明記した「教育・研究に関する長中期計画書」を研究科委員会で承認することにより、本研究科教職員で共有している。				
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	① 専任教員の任用・昇格に関しては、「教員任用基準適用に関する申し合わせ」、「政治経済学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」、「政治経済学研究科人事審査委員会内規」により、大学院の授業を担当する条件を定め、明文化している。 ② 任用時の求める能力は「教員任用基準適用に関する申し合わせ」の「第1条及び2条」に規定している。				
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	① 教育研究に関して最終的に責任を持つ研究科委員会と政治学専攻会議、経済学専攻会議が定期的に関われ、研究科長、両専攻主任、大学院委員から成る執行部と、各種委員会が機能しており、各種委員会には執行部が必ずオブザーバーとして加わり、教育研究に係わる責任は明確化されている。				

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること（設置基準第7条第3項） 【約400字】 ※現在数とは、2016年5月1日現在の数値です。 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。	以下のとおり基準を充足している。各専攻・コースにバランスよく配置され、研究指導にあたっている。 ＜博士前期課程＞ 大学院設置基準上の必要教員数 政治学専攻6名・経済学専攻9名 専任教員数 政治学専攻25名（うち研究指導教員は24名） 経済学専攻30名（うち研究指導教員は28名） ＜博士後期課程＞ 大学院設置基準上の必要教員数 政治学専攻6名・経済学専攻9名 専任教員数 政治学専攻20名（うち研究指導教員は20名） 経済学専攻26名（うち研究指導教員は26名）		法令上の必要教員数については十分であるが、定年などで退職した教員の補充が、大学院担当の資格の関係で時間がかかるという問題がある。		大学院担当の資格を得る専任教員を年度ごとにリスト化し、教員人事に漏れがないようにする。	兼任講師の補充について中期的な計画を立てる。
	以下のとおり基準を充足している。 ＜博士前期課程＞ 研究指導教員における必要教授数 政治学専攻・経済学専攻 各8名 専任教授数 政治学専攻22名/経済学専攻 25名 ＜博士後期課程＞ 研究指導教員における必要教授数 政治学専攻・経済学専攻 各8名 専任教授数 政治学専攻25名/経済学専攻 25名					
b ◎『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	必修科目の100%を専任教員が担当しており、自由科目において非常勤講師による多様な講義が行われている。 教員組織の編制実態については、指導教員は全員専任教員（特任教員含む。）である。兼任講師は4名おり、専兼比率は92.7%である。					
	また、特任教授2名が、特徴ある科目である危機管理科目を中心に担当している。なお、英語による授業科目も設置されており、方針と教員組織の編制実態は整合性がとれている。					
教員組織を検証する仕組みの整備						
a ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	教員組織の検証プロセスについては、研究科の執行部会議では、毎年度「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている。 また、「年度授業時間計画書」にて開講時間数についても確認した。					

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか					
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】	本研究科においては「教員任用基準」適用に関する申し合わせ、「政治経済学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」、「政治経済学研究科人事審査委員会内規」が定められている。 本研究科担当教員の資格は、大学院政治経済学研究科「教員任用基準」適用に関する申し合わせに基づき、原則として准教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認され、適切性・透明性が担保されている。				
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか					
教員の教育研究活動等の評価の実施					
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】	② 研究活動の業績評価について、教員の研究・教育活動は大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて閲覧することができる。専任教員の採用と昇格、兼任教員の採用の際に、当該教員の履歴と業績の開示を行い、公開している。各教員はその業績を閲覧の上、審査の可否の判断を行っている。				
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性					
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。 ※『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価する。【600～800字】	○大学院教育懇談会（大学院全体のFD研修）、2016年4月16日、2名出席、テーマ：「教育・研究上の著作権問題」「大学院生の指導（学生相談室の視点から）」等 ○政治経済学研究科独自のFD講演会 テーマ：国際学生交流のための英語によるプログラムの開発、2016年1月19日、24名参加 ○研修合宿 「資料収集とフィールドワーク（リサーチ）の活用」 2015年11月28日（土）及び29日（日）開催、山中セミナーハウス、11名参加（学生7名、教員3名、外部講師1名）	研究科独自のFD講演会を開催し、国際化に対する意識改善と政治経済学研究科が抱える課題への対応などについて、積極的な質疑応答が行われ、最新情勢についての情報の共有ができた。		大学院全体のFD研修を有効に活用するとともに、研究科独自のFD委員会における講演内容の充実や参加者の増員を目指す。	

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか					
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	① 教育目標として大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めている。 ② 「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を明確にした「学位授与方針」を、博士前期・後期課程別々に目指すべき人材像、具体的到達目標として研究科委員会において定めている。				
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか					
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するために、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした政治経済学研究科の「教育課程の編成・実施方針」を、博士前期・後期課程別々に研究科委員会において定めている。				
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員（教職員及び学生等）に周知され, 社会に公表されているか					
a ◎公的な刊行物, WEBサイト等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	① 教職員については, 大学院便覧(45頁)で公開している。 ② 学生についても, 在学生に配付する大学院便覧(45頁), 履修の手引き(6頁)において明示し, 毎年公表されている。 ③ 社会一般への公表は, 研究科ホームページにおいて教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載している。また, 学内進学者向けに, 本研究科独自の進学説明会を2015年6月30日と2015年11月17日に実施し, 研究科の概要, 政治学・経済学各専攻の特色, 学生に対する各種の助成制度及び入試の概要について説明を行った。				
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】	毎年, 「自己点検・評価委員会」において自己点検・評価を実施し, 「政治経済学研究科執行部」によって評価結果が確認されている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についてもこのプロセスで検証を行っている。さらに, 検討した結果について「政治経済学研究科委員会」においても検証を行い, 適宜制度上の問題点と改善に向けた方策を検討している。		カリキュラム改革の進行に合わせ, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する必要がある。		カリキュラム改革の進行に合わせ, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する。 類似の研究科執行部と情報を共有し, カリキュラム改革の方向性, 学生の質の担保, 学位取得後の学生の進路などについて学外からの知見を得る機会を増やす。

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか							
必要な授業科目の開設状況							
a	◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【300字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p><博士前期課程></p> <p>① 政治学専攻・経済学専攻の2専攻からなる本研究科の研究領域は、政治学・社会学・経済学とその他隣接諸科学を横断的に包含しており、その中で、政治学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」、経済学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」に分類され、それぞれ英語による科目も含む多様な科目を設置している。「総合社会科学の追及」を目的とする本研究科では、学生は、それぞれの研究関心に応じて他専攻科目も履修可能である(上限あり)。</p> <p>② 本研究科は研究者コースと高度職業人コースを設置し、有能な研究者の養成のみならず、高度な能力を有する高度職業人の育成をも目的としている。</p> <p>③ 総開設授業科目は361科目(2015年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている。</p> <p><博士後期課程></p> <p>指導教員による指導の下、それぞれの研究領域において基盤的能力を固めつつその応用・展開をも可能とする高度な研究能力を涵養するとともに、『研究論集』や大学院学生の高質な研究発表の場である「政経学会」や助手制度などの活用の下、研究成果の内外への発信力やリーダーシップを実践の場で強化することが可能となっている。</p>					
b	◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。 【修士・博士】 【200~400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p><博士前期課程></p> <p>修了に必要な単位は、研究者コースは32単位(うち演習8単位)、高度職業人コースは40単位(うち演習8単位)である。1・2年次を通じて演習科目として指導教員の下でのリサーチワーク中心のプロセス(演習)が設定され、それに加え、コースワーク(講義)の中でより幅広く関連分野における知識・能力を高めるとともに、指導教員以外の教員との接触を通じ、視野・関心を広げる機会がある。2年次においては、主として指導教員の指導(演習)の下に論文作成を行っている。なおコースにより講義科目の履修要件が異なり、それぞれの教育理念に合わせ、研究者コースでは、よりリサーチワークの比重が大きいなど、コースワークとリサーチワークのバランスを考えている。</p> <p><博士後期課程></p> <p>指導教員が担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」が必修科目として設置されており、そこで、通常はコースワークでカバーされる理論・知識等が扱われ、後期課程学生研究生生活の中心となるリサーチワークを強みにバックアップするものとなる。同科目履修後は、上述の研究論集や政経学会などを活用しつつ、各々学位論文の作成に向け、リサーチワークを計画的に行っている。</p>		<p><博士後期課程></p> <p>指導教員による論文執筆指導が中心となっており、コースワーク拡充については、いまだ検討段階で具体化していない。</p>		<p><博士後期課程></p> <p>コースワークも含めた後期課程指導の在り方について議論を深め、カリキュラム検討委員会にて検討を行う。</p>	<p><博士後期課程></p> <p>リサーチワークとコースワークの位置づけ、バランスにつき、他研究科や大学院全体、さらには他大学大学院の動向・事例も検討しつつ、必要に応じてカリキュラム改革に反映させる。</p>

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
順次性のある授業科目の体系的配置 (履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 4年間の履修モデル, 適切な科目区分など)						
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	順次的・体系的な履修への配慮については、教育課程の編成実施方針に基づき、政治学及び経済学専攻の履修体系図や科目区分、履修モデルなどをWEBサイト等に公開している。学年に応じた取得単位や講義・演習の設定がなされており、ガイダンスや指導教員の指導により学年に応じたコースワークとリサーチワークのバランスが考慮されている。					
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	①・② 教育課程の適切性の検証については、カリキュラム検討委員会が設置されており、その中心となる。本研究科においては、過去数年にわたり同委員会において検討を重ね、2014年度に成案が研究科委員会の承認を得て決定された新コース体制が、2015年度初めて導入された。当面はその導入実績・状況を注視しつつ、カリキュラム検討委員会を中心としてその制度のさらなる充実・改善に努めてゆくこととなる。					
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか						
該学部等固有のプログラムやGP採択事業など						
a ●学部の特色、長所となるプログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<課程共通> 本研究科では、2009年度文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「危機管理行政の研究・実務を担う人材育成プログラム」が採択され、2009年度より3年間、同省の財政的支援を受けて実施した。 プログラム終了後も、2名の特任教授などによる関連講義・演習科目を配置して自治体からの派遣学生を受け入れるとともに関連分野における調査の実施やその成果の公表を行っている。					
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果 (学部間協定, 短期海外交流など)						
b ●学部の特色、長所となる国際化プログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<課程共通> 海外大学との研究科間協定 ・ 2015年度 デューク大学 協定更新 ・ 2015年度 中央財経大学 協定締結		研究科間協定は存在するものの、留学するに当たっての語学の条件や大学院修了要件等との兼ね合いもあり、必ずしも有効に活用されているとは言えない。		留学を希望する学生にとってのハードルを低くすべく、各種支援の可能性を検討する。	受け入れ拡充のため、英語科目の拡充を検討する。また、学部との連携により、より一層の国際化を図る。

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か					
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性					
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 独自の横断的及び縦断的な研究教育体系に基づいた「総合的社会科学の追及」という目的を達成するために、講義科目の他、研究導入科目として演習を段階的に履修するようになっている。 <博士後期課程> 卓越した自立性・創造性・革新性を有するオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すとともに、高次の専門的知識を備え、グローバルな活動が期待される高度職業人の養成を目指すため、特殊研究科目を講義として履修することになっている。複数の教員による論文指導や、複数の教員や研究分野の異なる学生が同時に参加しディスカッションを行うワークショップ型の授業などが試験的に行われている。 卓越した自立性・創造性・革新性を有するオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指す。				
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 教育課程の編成・実施方針に基づき、演習、講義科目が配置されている。研究者養成コースは外国語文献研究を必修化しており、また実践的な社会調査（フィールドワーク）を行う科目も多い。さらに英語による講義科目「特殊講義」もあり、2015年度16科目を開設している。 <博士後期課程> 教育課程の編成・実施方針に基づき、演習、講義科目が配置されている。なお、博士後期課程においては複数指導体制も導入している。				
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫					
c ●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 履修指導は毎年4月ガイダンス時に新入生だけでなく在生に対して履修登録や要件等について詳細に行っている。また、「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って研究指導教員は履修計画を精査し、指導学生にあった履修指導を行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。 <博士後期課程> 履修指導は毎年4月に、新入生だけでなく在生に対して履修登録や要件等について詳細に行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って、「研究論集」「政経学会」「博士学位請求論文研究発表」で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。「政経学会」は、学生が主体となり教員との協力の下で研究発表を行う場であり、政経研の研究指導の一環として位置付けられているほか、教員の記念講演などもあり大学院学生が学会運営を学ぶ場ともなっている。				

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 研究指導計画書に基づく研究指導は、修士課程においては、通常の授業での指導に加え、1年修了時に必ず指導教員の承認のもと修士論文概要書・研究計画書概要書を事務室に提出することになっている。また「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って指導がなされている。 留学生を対象とする日本語論文添削指導を実施している。 <博士後期課程> 博士後期課程においては「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って指導がなされており、複数指導体制が可能となっている。また「研究論集」と「政経学会」を活用して、学位論文作成に向け、計画的な研究指導を行っている。					
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	シラバスは、全研究科統一の様式により、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明示している。また、シラバスはWEBサイトで閲覧されている。	博士前期課程のシラバスの記載内容と様式の統一については、ほぼ達成されつつある。	博士後期課程のシラバスについては、15回分の授業内容を書いていない教員が多くいる。	博士前期課程のシラバスの記載内容と様式の統一については100%の達成を実現する必要がある。	研究科委員会等で15回分の授業内容を書くよう教員に働きかける。	博士前期課程のシラバスの記載内容と様式の統一については100%の達成を実現するよう教員に働きかける。
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは「研究科長」を責任者として、各教員に統一書式での執筆を依頼している。学生の要望等を話し合う「院生協議会との懇談会」の結果は執行部で検討され、各研究科委員会にフィードバックされ、シラバス検証の機会となっているが、議題には必ずシラバスについて取り上げているわけではなかったため、2015年度では「院生協議会との懇談会」ではシラバスについても議題として取り上げた。					

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	① 成績評価についてはGPA制度を導入しており、基準については便覧に明記している。出席を前提として、課題(レジュメ)の提出状況(文献・資料の読み方)や発表能力(プレゼンテーション)などを観察し、研究の心構えや取り組み方などを総合的に判断している。出席点に加えて、学生の参画度、意欲も成績評価に加味している。 ② 論文審査については、課程別に次のとおりである。 <博士前期課程> 修士学位請求論文の評価については、主査1名、副査2名以上を加えた計3名以上により「修士学位取得のためのガイドライン」に従って審査を行い、審査している。 <博士後期課程> 博士学位請求論文の評価については、主査1名、副査2名以上を加えた計3名以上により「博士学位取得のためのガイドライン」に従って審査を行い、研究科委員会において合否判定の投票を行っている。		各教員によって成績評価の基準が異なる場合がある。		成績評価について現状を調べる。	統一的な成績評価基準づくりについて検討する。
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	○毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施しているとともに、授業時に大学院学生からの要望を確認している。 ○院生協議会との懇談会において要望を聞き、検討している。 ○授業内容の改善や教育の技術・方法の向上をはかるため、2015年度はFD委員会を開催した。					
c ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、研究科の教育研究活動全般にわたる自己点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行っており、その評価結果を受けて、カリキュラムについてはカリキュラム体制の改善を図る「カリキュラム検討委員会」、入試制度については入試制度の見直しを図る「入試制度改善委員会」が協議し、これら検討結果は、「研究科執行部」で検討され原案が作成された後に、「研究科委員会」にて改善策が決定される。					

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか						
b ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<博士前期課程> 「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や政経学会、『研究論集』を通じて、これら学力の達成度を確認している。優秀論文については前期課程の学生でも『研究論集』や「政経学会」で公表されている。2015年度は博士前期・後期課程あわせて「研究論集」にて24本、「政経学会」にて16本公表されている。期限内の学位取得は、90%を超え概ね修業年限内の修了が可能である。進路は2%が進学、50%が就職、48%はその他(留学生の帰国等)であり、教育目標として掲げる人材を輩出している。					
●学位授与率、修業年限内卒業率の状況 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<博士後期課程> 「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、規程による学位論文の審査のプロセスに加え、助手任用時での審査、学会誌への投稿や学会発表を促す制度の他、「政経学会」、『研究論集』を通じて、学力の水準を担保している。優秀論文は『研究論集』や「政経学会」などで公表されている。2015年度は博士前期・後期課程あわせて「研究論集」にて24本「政経学会」にて16本公表されている。「課程博士」の取得は期限内に提出できるよう指導しており、2015年度の課程博士は7名であった。					
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字～600字】	学生の自己評価については、博士前期課程・博士後期課程ともに、毎年度末、修了予定者に対し、授業内容、授業満足度や教材の適正等カリキュラム全体に関するアンケートを実施している。9割の学生が「授業に満足している」との回答だった。また、年一回院生協議会と執行部の意見交換を行っている。なお、政経学会は教員と大学院学生の共同開催であり、その準備のプロセスでも意見を随時交換できる。以上のとおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。					

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか					
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎(研究科)学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等を明示しており、大学院シラバス、WEBサイトで公開し、あらかじめ学生に明示している。				
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 修士学位論文の審査は主査1名と論文テーマに近い分野の副査2名、計3名が論文を審査し、3名の修士学位論文の審査は主査1名と副査2名が論文を審査し、3名の平均評定70点以上を合格としている。また、専修コースの大学院学生は修士論文に代わる「研究報告書」を提出するが、この審査も水準の適切性を確保するため、修士学位論文の審査に準じる。これらの結果は、「研究科委員会」にて審議される。</p> <p><博士後期課程> 博士学位論文については、論文受理に先立ち政治経済学研究会主催の「研究発表会」での口頭報告が義務づけられている。受理された論文の審査には研究科委員会で選出された主査1名と副査2名以上、計3名以上が論文審査と口頭試問を経た後に、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされる。その後、一定の業績開示期間を経て、研究科委員会での投票によって合否を判定し、この結果を大学院委員会で最終的に審議する。この一連の手続きは院生にも周知している。</p>				

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)

「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示

<p>a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p>	<p><博士前期課程> 博士後期課程との一貫教育により国際的にも通用できる若手研究者の養成を目指す研究者コースと、グローバルに活躍できる高い判断力を備えた高度職業人の育成を目指す高度職業人コースの2つのコースを有している。入学者の受け入れ方針は次のとおり定めており、その公表については「学生募集要項」及び大学WEBサイトにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。 ① 政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者 ② 外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。 また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の3点を定めている。 ① 政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、一般的素養を持ち、研究対象について分析・考察を進めるための基礎的能力を修得していること。 ② 他者の意見を尊重しながら、自分の考えを明確化するために議論できるようなコミュニケーション力を備えていること。 ③ グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と優れた外国語能力を修得していること。</p> <p><博士後期課程> 入学者の受け入れ方針において、求める学生像として次の2点を定めている。 ① 政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的知識を持ち、博士論文作成に向けた強い意志を持つ者 ② 外国語文献を十分に読解する能力を持ち、自立した研究者になりたいという旺盛な意欲を持つ者。 また、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の2点を定めている。 ① 政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、十分な専門的素養を持ち、自分の専門に関する研究を推進できる能力を修得していること。 ② 学術、研究の高度化とグローバル化が進展する現代社会に対応できるような幅広い視野、分析手法、優れた外国語能力を修得し、自分の専門分野に生かす力を修得していること。</p>	
--	--	--

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか						
a ●学生の受け入れ方針と入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。【約800字】※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<p><博士前期課程> 多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度を設けている。具体的には、「学内選考入学試験」「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」「社会人特別入学試験」及び「飛び入学試験」の5種類の入学試験を実施している。</p> <p><博士後期課程> 「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。(本研究科博士前期課程研究者養成コース修了(予定)者については専門科目試験を免除。)</p> <p><両課程共通> 外国人留学生については、一般入学試験との合格基準点を変える等、柔軟に対応し、社会人特別入学試験においても、筆記試験科目数を一般入学試験に比べ少なくするなど、社会人に配慮した入学試験を行い、職業人だけでなく、主婦・退職者等も受験しやすい科目数にしている。</p>					
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<p>※ 2016年5月1日現在の数値</p> <p><博士前期課程> 収容定員120名に対し、在籍学生数は89名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.74である。また、専攻別にみると、政治学専攻は収容定員が50名に対し、在籍学生数は41名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.8である。経済学専攻は収容定員が70名に対し、在籍学生数は48名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.69である。</p> <p><博士後期課程> 収容定員36名に対し、在籍学生数は26名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.72である。また、専攻別にみると、政治学専攻は収容定員が15名に対し、在籍学生数は19名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.27である。経済学専攻は収容定員が21名に対し、在籍学生数は7名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.33である。</p>	<p><博士前期課程> 2コースを設置することで、研究者を目指す学生のみならず、高度職業人を志望する学生にも門戸を開き、多様な学生を受け入れている。留学生と社会人を対象にしたそれぞれの特別入試制度も同様の効果を上げている。</p> <p><博士後期課程> アドミッションポリシーを具体化するような高い選抜基準を設けることで、博士学位請求論文作成にふさわしい資質と意欲を備えた学生を確保している。</p>	<p><博士前期課程> 入試選抜方法が異なることから、個々の学生に対応した授業を展開しづらくなっている。特に日本語能力が不十分な留学生への対応に苦慮している。</p> <p><博士後期課程> 課程博士の学位請求論文提出までには、研究科が定めたいくつかの要件をクリアする必要がある。そのため、標準修業年限ではそれらをクリアできずに、博士学位請求論文未提出のまま在籍が長期化し、在籍期間が満了してしまう場合もある。</p>	<p><博士前期課程> 留学生や高度職業人コースの学生でも専門知識が不十分な学生は、指導教員の学部の授業を受講させて、他の学生とのギャップ解消を図っている。</p>	<p><博士後期課程> 在籍学生の状況を把握して、助手制度の活用などのサポートの充実を通じて、学位の取得を促進する。在籍が長期化している学生(例えば5年以上)については、指導教員と執行部で面談等をして、当該学生のそれまでの業績を確認し、その上で、当該学生に学位請求論文の作成に向けてのスケジュール観を意識させる。</p>	<p><博士後期課程> 在籍が長期化している学生(例えば5年以上)については、指導教員と執行部で面談等をして、当該学生のそれまでの業績を確認し、その上で、当該学生に学位請求論文の作成に向けてのスケジュール観を意識させる。</p>

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
b ◎現状と対応状況 【約2000字】	定員に対する在籍学生数の未充足に対応して、2015年度入試から博士前期課程学内選考入学試験の回数を従来の秋期1回から秋期と春期の2回に増やした。 また、年2回進学説明会を実施し、周知方法はWEBサイトのみではなく、基盤学部の学生や他大学にチラシを配布したり、教員が学部で担当しているゼミナールに所属する学生に大学院の紹介をしたりすることにより、学部学生が大学院進学への興味を抱ききっかけを提供している。					
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【4000字】	入学者の受け入れ方針については、研究科執行部が現行方針の妥当性を随時確認し、変更箇所が生じた場合には、研究科委員会に諮って所要の措置を講じている。また、研究科執行部において、入学者選抜方法の適切性を定期的に検証している。入試制度については、入試制度改善委員会と執行部が連携をとり適宜検討し、必要な変更を行い、その結果を学生募集要項へ反映させている。 2015年度においては、入試制度改善委員会が博士後期課程入学試験の試験科目の見直しを検討した。その結果、本研究科博士前期課程研究者養成コース及び研究者コース修了(予定)者については面接試験のみとし、それ以外の受験者には外国語試験と面接試験を課すことが提案され、研究科委員会で承認された。2017年度入学試験からこの新たな試験制度が適用される。		依然として定員割れであることに変わりはなく、入学者の学力レベルを下げずに、志願者を増やすという矛盾する課題に、他の大学院の事例も参照しながら知恵を絞っていかねばならない。		入試科目を不断に見直し、受験生にとって魅力のある、研究科にとっては優秀な学生を確保できる科目構成を今後も考えていく。	大学院のニーズを念頭に置き、他大の動きを視野に入れつつ改善を図る。

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	本研究科の学生支援に関する方針は、「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、(1)キャリア・サポート制の強化(2)留学生支援(3)奨学金制度の充実について示し、教職員で共有している。					
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	大学院生のメンタルヘルスクエアについては、学生相談室との連携が図られている。 学生の学籍異動（留籍・休学・退学）については、執行部にて管理し研究科委員会に諮り、周知している。 <2015年度> 留籍者：26名 休学者：14名（春学期・秋学期あわせて） 退学者：4名	資料の収集方法、文献の探し方、またフィールドワークを含む調査研究のやり方については、通常の講義ではなく合宿方式でその点に特化した研究を行うことに大きな効果がある。また、大学院生の自治組織である院生協議会を通じて、大学院生と教員スタッフ間での意見交換が行われている。それを通じて、大学院生と教員スタッフとのコミュニケーションが図られ、院生の研究環境の現状・要望について理解を深めている。	留学生については、日本語指導、生活上の不便や経済問題など、日本人学生より多くのケアが必要な場面が多い。指導教員に負担が集中しないよう分担を進める必要がある。	資料・文献の探し方など、研究分野の違いをまたいで共通する方法に特化した合宿研修を引き続き行う。それを通じて院生のスキルアップに努める。また、大学院生の生活上・生活上のニーズを拾い上げるための意見交換の場を引き続き設定する。	留学生の論文指導に関しては、指導教員に負担が集中しないように制度の活用を行う。チューター制度の利用による日本語の添削指導や、英文校閲制度の利用を推進する。生活上の問題については、国際教育事務室および学生相談室との連携により、留学生の相談にのり、支援を行う。	留学生支援に関しては、その数の増大に見合った体制を全学規模で構築しなければならない。また、日本語指導については、論文の内容指導とある程度切り離し、日本語添削を行えるような制度化がなされるべきである。
	障がい学生に対する取り組みについては、全学的な制度で対応している。					
	フィールドワークと資料収集のための研修合宿を山中セミナーハウスで行い、留学生を含む博士前期課程1年生が多く参加し、教員・学生同士の幅広い交流を行った。 参加者11名（教員3名、外部1名、学生7名）		留学生については、日本語指導、生活上の不便や経済問題など、日本人学生より多くのケアが必要な場面が多い。指導教員に負担が集中しないよう分担を進める必要がある。		留学生の論文指導に関しては、指導教員に負担が集中しないように制度の活用を行う。チューター制度の利用による日本語の添削指導や、英文校閲制度の利用を推進する。生活上の問題については、国際教育事務室および学生相談室との連携により、留学生の相談にのり、支援を行う。	留学生支援に関しては、その数の増大に見合った体制を全学規模で構築しなければならない。また、日本語指導については、論文の内容指導とある程度切り離し、日本語添削を行えるような制度化がなされるべきである。
	カリキュラム改革によるコースの目的の明確化や名称の変更などに伴い、カリキュラム検討委員会における議論を踏まえ、様々な修学支援を明示したコースガイドを図示しガイドブックに掲載した。 院生協議会と研究科執行部の懇談会を毎年開催し、学生からの要望を吸い上げている。（2016年3月1日）					

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか						
a	●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	本研究科の学生支援に関する方針は、「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、(1)キャリア・サポート制の強化(2)留学生支援(3)奨学金制度の充実について示し、教職員で共有している。				
b	◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	本研究科独自に「キャリア・サポート委員会」を設置している。当委員会は、全学的組織である就職・キャリア形成支援事務室との連携をとりつつも、独自に就職支援講座を開催するなど、企業や官庁が求める人材像について学生への周知に努めている。 その取組みとして、2015年11月9日(月)に大学院生のための就職支援セミナーを実施した。	本研究科は独自に大学院生向けの就職支援セミナーを開催している。本研究科には複数のコースがあり、卒業後の進路もさまざまである。そのためそれぞれの大学院生の進路希望に応じたニーズをくみ上げる独自の支援が有効である。	博士後期課程に進学した大学院生のキャリア、その後の進路に関して、多様な可能性が示されていない。	変化する社会情勢に応じたキャリア支援のあり方を考えるために、キャリア・サポート委員会を中心に、大学院生のキャリア形成へのニーズをさらにきめ細かく把握し、それに応じていく。	本研究科の修了生・卒業生その後のキャリアについて情報を提供し、また修了生との直接の交流やキャリア形成に関する情報交換を検討する。 修了生との交流の場を設定する。

2015年度 政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	<p>自己点検・評価活動は大学院学則第2条の2に基づく活動であり、毎年、自己点検・評価全学委員会による基本方針に従い、自己点検・評価を行っている。またそれらの点検・評価活動の後、「学長方針」に基づき「年度計画」を作成している。2015年度は研究科内の自己点検・評価委員会を年1回開催し、各委員で執筆を分担し「2014年度自己点検・評価報告書」を作成した。同報告書は、2015年11月10日開催の研究科委員会に付し、その後全学の手続きを経て、明治大学ホームページで公開している。</p> <p>[評価に関する委員会等の設置] (名称, メンバー, 2015年度開催回数) (1)自己点検・評価委員会 委員4名, オブザーバー: 研究科執行部4名(研究科長, 大学院委員, 各専攻主任), 計8名 年1回開催 なお、自己点検・評価委員会委員は政治学専攻2名, 経済学専攻2名により構成されている。</p>	毎年、自己点検・評価委員と執行部で分担して自己点検・評価活動を行うという活動が定着している。		手続きが形式的にならないように、資料を工夫するなどして研究科委員会などでもう少し時間をかけて報告すべきである。		
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること 【800字~1000字程度】	<p>本研究科の内部質保証の基本方針は、「教育・研究に関する長期計画書」(212頁)「10 内部質保証」において掲載している。「年度計画書」の作成にあたり、自己点検・評価報告書の「発展計画」を参考にしていく。</p> <p>また、「学長方針」には、前回の自己点検・評価報告書についての全学委員会のコメントや評価委員会の評価が反映されており、PDCAサイクルが整備されている。</p> <p>研究科内に設置されているカリキュラム検討委員会や入試制度改善委員会等各種委員会では、現状をより具体的に把握し、有効な改善策を策定するため、課題を分担して活動している。</p>	院生協会との懇談会を年一回行っており、そこで課題を検討している。	春学期末と年度末に執行部で課題の整理と検討を行う際に、自己点検・評価での基準や項目に合わせるようにしたが、まだ改善プロセスは十分に連動していない。卒業予定者へのアンケートが十分に活用されていない。	毎年行われている院生協会との懇談会での課題について、研究科全体で共有すべきである。	春学期末と年度末に執行部で課題の整理と検討を行う際に、自己点検・評価での課題を生かせるような工夫を検討する。卒業予定者へのアンケートについて、利用方法も含めた改善を大学院全体と情報を共有しつつ検討する。	自己点検・評価の項目に基づきながらわかりやすく課題をチェックするような様式を活用する。学外者の意見を取り入れるため、卒業予定者へのアンケート以外にも、大学院全体と情報を共有しつつ検討する。
●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること	<p>前回認証評価時の助言・指摘事項や自己点検・評価 評価委員からの指摘事項については、2011年度より第2期「改善アクションプラン」を、「国際化」、「FD」等について3件策定し、改善指標を定めて進捗管理を行っていた。</p> <p>なお、2015年度の大学基準協会の外部評価などに基づく第3期「改善アクションプラン」については、研究科としては対象とはならなかったが、大学院全体のアクションプランについて、たとえば「学位審査基準」の改訂などのように、今後も対応していく。</p>					
●学外者の意見を取り入れていること	政治経済学研究科では、学外者の意見を取り入れる場は設けていない。					